

前橋市部設置条例の改正について（議案第119号）

行政管理課

1 改正の理由

市の組織機構を見直し、所要の改正を行う。

2 主な内容

- (1) こども未来部を新設し、児童福祉に関する事務及び子育て支援に関する事務を福祉部からこども未来部に移管するとともに、こどもの健全育成に関する事務をこども未来部の事務分掌とする。
- (2) 防犯に関する事務を総務部から市民部に移管し、人権に関する事務を市民部の事務分掌とし、林業に関する事務を環境部から農政部に移管する。

3 施行期日

令和5年4月1日